

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:教育委員会事務局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	学校運営支援センター学務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強公	債権名	高校授業料

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	33,746	0	33,746	3,626	3,459	7,085	10.7%	21.0%	26,661	1,349,084	1,346,494		1,346,494	99.8%	99.8%	2,590	97.6%	97.9%	29,251
B	令3 実績	29,251	1	29,250	5,427	963	6,391	18.6%	21.8%	22,860	1,268,899	1,266,536		1,266,536	99.8%	99.8%	2,363	98.0%	98.1%	25,223
C	令4 修正目標	25,223	0	25,223	2,774	1,302	4,076	11.0%	16.2%	21,147	0	0		0	－	－	0	11.0%	16.2%	21,147
D	令4 実績	25,223	0	25,223	2,797	1,783	4,580	11.1%	18.2%	20,643	0	0		0	－	－	0	11.1%	18.2%	20,643
E	令5 当初目標	21,147	0	21,147	2,326	2,434	4,760	11.0%	22.5%	16,387	0	0		0	－	－	0	11.0%	22.5%	16,387
F	令5 修正目標	20,643	1	20,642	2,270	1,487	3,758	11.0%	18.2%	16,885	0	0		0	－	－	0	11.0%	18.2%	16,885
G	令6 当初目標	16,885	0	16,885	1,857	1,216	3,073	11.0%	18.2%	13,812	0	0		0	－	－	0	11.0%	18.2%	13,812

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け て、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行つたが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行つたが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	112				30			73	215		8					8	223
	未収金残高	7,515				2,450			8,807	18,772		1,870					1,870	20,642
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれ相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：[(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭] 又は ⑮ → ⑯

令和4年度決算見込における債務者数

223人

令和4年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)

223

令和4年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)＝ 上記2のD(令4実績)のケ

20,642

4. 令和4年度取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・年2回の催告書・納付書を送付し、納付勧奨を進める。 ・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い納付交渉を行う。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行う。	令和4年度からの大阪府移管に伴い、新規未納は発生しない。
取組実績	・年2回の催告書・納付書を送付し、納付勧奨を実施した。 ・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い納付交渉を行った。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行った。	令和4年度からの大阪府移管に伴い、新規未納は発生しない。
課題	・催告書を送付しても連絡がない未納者や、分納誓約書や納付計画書の提出に応じない未納者が存在する。 ・H21年度以前の未納授業料については、把握している電話番号が、現在使用されていない、または、契約者が変更となっているケースが多く、直接、納付交渉ができない。 ・簡易裁判所は高校授業料の債権について 支払督促申立てを受付しないとしていることから、法的措置の実施となれば通常訴訟を行うこととなる。	
改善策	「令和5年度の取り組み内容による」	

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・年2回の催告書・納付書を送付し、納付勧奨を進める。 ・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い、積極的に納付交渉を行う。 ・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行う。	令和4年度からの大阪府移管に伴い、新規未納は発生しない。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	18.6%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.8%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	98.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	学校運営支援センター事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	就学援助費

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	92	0	92	0	0	0.0%	0.0%	92		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	92
B 令3 実績	92	0	92	0	0	0.0%	0.0%	92		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	92
C 令4 修正目標	92	0	92	92	0	92	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	92	0	92	10	0	10	10.9%	10.9%	82	0	0	0	0	－	－	0	10.9%	10.9%	82
E 令5 当初目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	82	0	82	82	0	82	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力回復を待た め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 納付を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、再度、 納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回収 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届いて いるもの又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、債 権延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの		
過年度	未収債権 の件数		2							2							0	2
	未収金 残高		82							82							0	82
現年度	未収債権 の件数									0							0	0
	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：[(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯]

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

82

4. 令和4年度取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者の生活状況等を把握し、文書・電話を併用しながら納付交渉を行い、可能な限りの債権回収に努め、納付状況の改善を図るため、文書・電話連絡を行う。 また、引き続き在籍校との連携を密にし、きめ細かな世帯状況の把握を行う。	
取組実績	債務者への連絡及び生活状況等の把握を行い、とりまく環境に改善が見られていないことを確認した。 引き続き交渉を行い、納付状況の改善に努め、一部返済に応じてもらうことができた。	
課題	債務者の生活状況の改善が見られないため、全額の債権回収には至っていない。	
改善策	債務者と連絡をとるよう取り組み、生活状況に応じた債権回収をめざす。	

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	継続して文書・電話での督促を行い、債権回収につなげていく。	

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	給与・システム担当	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強公	債権名	学校園における給与誤支給に係る別途戻入の未納金

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	1,236	35	1,201	631		666	52.5%	53.9%	570	44,331	43,915		43,915	99.1%	99.1%	416	97.8%	97.8%	986
B 令3 実績	986	0	986	380		380	38.5%	38.5%	606	34,270	33,333		33,333	97.3%	97.3%	937	95.6%	95.6%	1,543
C 令4 修正目標	1,543	0	1,543	787		787	51.0%	51.0%	756				0	－	－	0	51.0%	51.0%	756
D 令4 実績	1,543	30	1,513	882	0	912	58.3%	59.1%	631	33,383	32,545	0	32,545	97.5%	97.5%	838	95.8%	95.8%	1,469
E 令5 当初目標	756	0	756	385		385	50.9%	50.9%	371				0	－	－	0	50.9%	50.9%	371
F 令5 修正目標	1,469	0	1,469	790	0	790	53.8%	53.8%	679				0	－	－	0	53.8%	53.8%	679
G 令6 当初目標	679	0	679	370	0	370	54.5%	54.5%	309				0	－	－	0	54.5%	54.5%	309

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手段中のも の 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 換価執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額に見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徹収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度		2	1			2		1		6		1						1	7
未収債権 の件数		2	1			2		1		6		1						1	7
未収金 残高		89	170			248		96		603		29						29	632
現年度		8								8								0	8
未収債権 の件数		8								8								0	8
未収金 残高		838								838								0	838

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

16
人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

15

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

1,470

4. 令和4年度取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについての調査を進め、徴収または整理をおこなっていく。 ・分割納付による納付についても積極的に案内していく。 ・整理債権については、他所を参考にしながら整理を図っていく。	・未納対応のため、「大阪市 債権管理の手引き」にもとづき、引き続きすみやかな収納を図っていく。 ・給与金戻入通知の納付期限に納付のなかった職員に対し所属長、事務長を通じ、職員の支払意思を確認する。 ・戻入額が多額である等で、納付期日の延長や分割納付により納付が可能であることを案内し、未納の発生を可能な限り減らしていく。
取組実績	・現住所の発覚した滞納者については、継続して督促状と納付書を送付した。 ・居所不明者について、住民票の請求によって所在の確認をおこなった。 ・債務者と電話での納付交渉を行った。	・取り組み内容のとおり実施した。
課題	・居所の把握ができていない滞納者のうち、催告書や督促状を送付しているが、反応のない者がいる。 ・電話での督促も行っているが、応答がないため効果が見込めない。 ・住民票の請求や、死亡退職により、本人不在のケースが出ているため、困難している。	・毎月の戻入件数が多いため、退職者等の対応が遅れてしまう傾向がある。 ・退職者で連絡が取れなくなるものが多々見受けられ、対応が困難になっている。 ・未収金アドバイザーや公用請求を活用し、相続人を確認させる必要がある。
改善策	・交渉中のもののうち、再三の催告書、督促状の送付や、電話での督促に対して何の反応もない者については、支払督促申立等の法的措置を検討する必要がある。 ・文書の送付だけでなく、実地調査等も実施し債権者に納付を促す。	・未収の収納状況を定期的に確認する。 ・未収になりやすい退職者等への納付書作成や送付等の対応を迅速に行う。 ・件数が多い分、どのように催促をおこなっていくと効率がよいのかを検討し、今後の業務に活かしていく。

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	38.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	97.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	95.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	指導部初等・中学校教育担当	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強公	債権名	臨時職員報酬等の戻入

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの
過年度 B2 現年度 A 合計(過年度＋現年度) B2 「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	1,115	0	1,115	31	31	2.8%	2.8%	1,084					0	－	－	0	2.8%	2.8%	1,084
B 令3 実績	1,084	0	1,084	0	0	0.0%	0.0%	1,084					0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
C 令4 修正目標	1,084	0	1,084	1,084	0	1,084	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	1,084	0	1,084	0	0	0.0%	0.0%	1,084					0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,084
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	1,084	0	1,084	0	1,084	1,084	0.0%	100.0%	0				0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数		14								14							0	14
過年度 未収金残高		1,084								1,084							0	1,084
現年度 未収債権の件数										0							0	0
現年度 未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：[(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭] 又は ⑮ → ⑯
令和4年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度) 14
令和4年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度) 1,084

取組内容	過年度	現年度
	全員が退職前に把握している住所から転居しているため、電子メールによる連絡を試みた。	
取組実績	合計14件(総額1,084千円)の債権のうち、いずれも回収には至らなかった。	
課題	C－NETは退職後の連絡がつきにくく(母国への帰還など)、交渉においても正確な英語による意思疎通が必要である等の困難面がある。	
改善策	住所変更が行われても、回答があるまで、粘り強く定期的にメールによる督促を行う。 時効期間が経過しているものについては、適切に不納欠損等の処理を行う。	

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位		位
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市の (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	
現年度徴収率	－	
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	
※ ①、②を記載できない場合は、その理由		

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金貸付金返還金

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	50,158	▲ 846	51,004	629	594	377	1.2%	0.8%	49,781	8,047	6,615	0	6,615	82.2%	82.2%	1,432	12.3%	12.0%	51,213
B 令3 実績	51,213	9,604	41,609	780	0	10,384	1.9%	20.3%	40,829	8,892	7,204	0	7,204	81.0%	81.0%	1,688	15.8%	29.3%	42,517
C 令4 修正目標	42,517	4,872	37,645	433	190	5,495	1.2%	12.9%	37,022	7,692	5,887	0	5,887	76.5%	76.5%	1,805	13.9%	22.7%	38,827
D 令4 実績	42,517	1,190	41,327	1,835	341	3,366	4.4%	7.9%	39,151	8,396	6,706	0	6,706	79.9%	79.9%	1,690	17.2%	19.8%	40,841
E 令5 当初目標	38,827	4,873	33,954	433	0	5,306	1.3%	13.7%	33,521	7,692	5,887	0	5,887	76.5%	76.5%	1,805	15.2%	24.1%	35,326
F 令5 修正目標	40,841	4,410	36,431	1,103	663	6,176	3.0%	15.1%	34,665	8,445	6,842	0	6,842	81.0%	81.0%	1,603	17.7%	26.4%	36,268
G 令6 当初目標	36,268	4,410	31,858	943	0	5,353	3.0%	14.8%	30,915	8,578	6,948	0	6,948	81.0%	81.0%	1,630	19.5%	27.4%	32,545

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】交付要求中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	80	17	0	1	3	1	20	1	123	2	0	0	1	0	1	4	127
	未収金残高	0	18,984	8,076	0	121	979	520	8,538	431	37,649	722	0	0	663	0	120	1,505	39,154
現年度	未収債権の件数	5	40	3	1	0	0	0	1	0	50	0	0	0	0	0	0	0	50
	未収金残高	17	1,476	72	40	0	0	0	85	0	1,690	0	0	0	0	0	0	0	1,690

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続して相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度決算見込における債務者数

143人

令和4年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)

177

令和4年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)＝ 上記2のD(令4実績)のケ

40,844

4. 令和4年度取組内容の検証など

過年度		現年度	
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・その他の借受者に対しては、現年度分に同じ。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、一斉夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。	
	・令和5年3月末までに、返還期限変更手続の申請を行っていない者は返還免除対象者27名、返還対象者1名となった。 ・令和5年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、85.1%にあたる2,020,703千円の債権処理を完了した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して訪問を控える一方、郵送・電話による督促を強めることとなった。 ・民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続きにより差押可能な財産の調査を行うとともに、時効の更新を図った。 ・3名の債務者について、破産免責等による債権放棄を行った。	・令和5年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、85.1%にあたる2,020,703千円の債権処理を完了した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して訪問を控える一方、郵送・電話による督促を強めることとなった。 ・3名の債務者について、破産免責等による債権放棄を行った。	
	【返還期限変更未申請者】 ・これまで保護者に対して行っていた説明を本人を対象とした説明への切替えや粘り強い訪問・文書送付により返還期限変更の申請は一定進んだものの、一方で繰り返し訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり制度への理解が得られなかったりする等、申請に至らない債務者が残っている。 【滞納者】 ・本人及び保護者と連絡がとれない滞納者について、文書送付以外の接触を図る必要がある。	・本人及び保護者と連絡がとれない滞納者について、文書送付以外の接触を図る必要がある。	
改善策	【返還期限変更未申請者】 ・引き続き人権上の配慮をしながら保護者及び本人に対して、夜間訪問や遠隔地訪問を含めた丁寧な制度説明を行い、申請を行うよう働きかける。 【滞納者】 ・積極的な自宅訪問を行う等、本人及び保護者との接触を図る。 ・夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みを強化する。 ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。	・積極的な自宅訪問を行う等、本人及び保護者との接触を図る。	

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

過年度	現年度
【返還期限変更未申請者】 ・引き続き人権上の配慮をしながら保護者及び本人に対して、夜間訪問や遠隔地訪問を含めた丁寧な制度説明を行い、申請を行うよう働きかける。 【滞納者】 ・積極的な自宅訪問を行う等、本人及び保護者との接触を図り、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みを強化する。 ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。	・夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みを強化する。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.9%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	81.0%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	15.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金遅延損害金

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	967	0	967	0	0	0.0%	0.0%	967		55	16	0	16	29.1%	29.1%	39	1.6%	1.6%	1,006
B 令3 実績	1,006	0	1,006	8	0	0.8%	0.8%	998		93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	0.7%	0.7%	1,091
C 令4 修正目標	1,091	0	1,091	18	0	1.6%	1.6%	1,073		0	0	0	0	－	－	0	1.6%	1.6%	1,073
D 令4 実績	1,091	527	564	70	0	597	12.4%	54.7%	494	404	404	0	404	100.0%	100.0%	0	49.0%	67.0%	494
E 令5 当初目標	1,073	0	1,073	0	0	0.0%	0.0%	1,073		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,073
F 令5 修正目標	494	0	494	0	0	0.0%	0.0%	494		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	494
G 令6 当初目標	494	0	494	0	0	0.0%	0.0%	494		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	494

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 会計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
分類	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種催告中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手段 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中だが、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行っ たが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残 り、回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務 者の財産少額により、 強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度	未収債権 の件数	0	3	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	未収金 残高	0	195	300	0	0	0	0	0	495	0	0	0	0	0	0	0	495	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：[(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭] 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

4

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

4

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

495

	過年度	現年度
	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。 ・また、債務名義が確定しており、納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう、交渉を進める。
取組内容		
取組実績	・5名1,091千円の遅延損害金未収金に対して、電話・訪問等により納付交渉を行った。 ・債務者の生活状況調査で得た情報をもとに減免申請の勧奨を行い、1名527千円の遅延損害金未収金について整理を行った。	・強制執行を行い、差押命令申立日までに発生した遅延損害金404千円を回収した。 ・令和4年度に新たに遅延損害金の額が確定した者に対し、請求を行い納付があった。
課題	・債務者の中には、遅延損害金の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。	・滞納者に対しては、納期限が経過した返還金には遅延損害金が発生していることを説明し、速やかな納付を求めるとともに、今後は納期限を遵守を求める。
改善策	・債務者に対し、電話・訪問等により遅延損害金についても支払いを行うよう交渉を行う。 ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう交渉を進める。

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
	・債務者に対し、電話・訪問等により遅延損害金についても支払いを行うよう交渉を行う。 ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう交渉を進める。
取組内容		

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	0.8%	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.7%	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金訴訟費用

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	143	0	143	0	6	0.0%	4.2%	137		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	4.2%	137
B 令3 実績	137	▲ 8	145	0	0	0.0%	－5.8%	145		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－5.8%	145
C 令4 修正目標	145	0	145	8	0	5.5%	5.5%	137		0	0	0	0	－	－	0	5.5%	5.5%	137
D 令4 実績	145	0	145	8	0	5.5%	5.5%	137		13	8	0	8	61.5%	61.5%	5	10.1%	10.1%	142
E 令5 当初目標	137	0	137	0	0	0.0%	0.0%	137		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	137
F 令5 修正目標	142	0	142	0	0	0.0%	0.0%	142		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	142
G 令6 当初目標	142	0	142	0	0	0.0%	0.0%	142		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	142

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	2	5	0	0	1	1	10	0	19	2	0	0	0	0	1	3	22
	未収金残高	0	8	37	0	0	14	6	56	0	121	12	0	0	0	0	4	16	137
現年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金残高	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度決算見込における債務者数	23	人
令和4年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)	23	
令和4年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)＝上記2のD(令4実績)のケ	143	

4. 令和4年度取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	各債務者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、返還金および訴訟費用については、訴訟により債務名義が確定しているものであり、返還・納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	新たに訴訟費用が発生した債務者に対しては、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。
取組実績	・訴訟費用の未収金に対して、強制執行により1名8千円を回収した。	・令和4年度に新たに訴訟費用が発生した者に対し、請求を行った。
課題	・債務者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。	・債務者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。
改善策	・引き続き各債務者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。	・新たに訴訟費用が発生した債務者に対しては、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各債務者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。 ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。	・新たに訴訟費用が発生した債務者に対しては、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	就学援助制度否認定における医療費援助費の戻入
----	----------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度+現年度)	
-----	--	-----	---	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉞	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉞	エ ^㉞	オ ^㉞	カ ^㉞ ＝エ ^㉞ ＋オ ^㉞	キ ^㉞ ＝エ ^㉞ ÷ウ ^㉞	ク ^㉞ ＝カ ^㉞ ÷ウ ^㉞	ケ ^㉞ ＝ウ ^㉞ － (エ ^㉞ ＋オ ^㉞)	キ ^㉞ ＝(エ＋エ ^㉞) ÷(ウ＋ウ ^㉞)	ク ^㉞ ＝(カ＋カ ^㉞) ÷(ア＋ウ ^㉞)	ケ ^㉞ ＝ケ＋ケ ^㉞
A	令2 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B	令3 実績	0	▲ 20	20	0	0	▲ 20	0.0%	—	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	20
C	令4 修正目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令4 実績	20	▲ 13	33	13	0	0	39.4%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	39.4%	0.0%	20
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令5 修正目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G	令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

[illegible]

※ 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

① 未収債権の件数は、原則、調定を行って行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人1人設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した時点で、相続人複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)を、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最大または相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ … 回収債権：④ → ⑤ または ⑥ → ⑦ または ⑧ → ⑨ / 整理債権：⑩ → ⑪ または ⑫ → ⑬ → ⑭ または ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	20

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	公用請求により判明した所在地に郵送による督促を行ったが返答がなく、実地調査を行う。	
取組実績	実地調査については、債務者不在により交渉に至らなかった。	
課題	実地調査で債務者との交渉を行う。	
改善策	実地調査の時間帯、頻度等工夫する。	

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	実地調査の時間帯・頻度を工夫するなど継続した取り組みを行う。	

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	支払済み損害賠償金に係る求償金

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分							現年度分							合計				
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	43.615	0	43.615			0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615
B	令3 実績	43.615	0	43.615			0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615
C	令4 修正目標	43.615	0	43.615			0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615
D	令4 実績	43.615	0	43.615	0	0	0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615
E	令5 当初目標	43.615	0	43.615			0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615
F	令5 修正目標	43.615	0	43.615			0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615
G	令6 当初目標	43.615	0	43.615			0	0.0%	0.0%	43.615				0	－	－	0	0.0%	0.0%	43.615

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）																			… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力										(残高の単位:千円)	
分類	回収債権									整理債権									合計											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びゲ	※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)												
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの															
過年度	未収債権の件数					1				1							0	1												
	未収金残高					43.615				43.615							0	43.615												
現年度	未収債権の件数									0							0	0												
	未収金残高									0							0	0												

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ	43.615

令和4年度		過年度	現年度
取組内容 取組実績 課題 改善策	取組内容	・債務者と協議を重ね、計画的な納付を求める。 ・弁護士に債務者の財産調査等を委託し、金融機関に照会を行う等財産状況の把握に努める。 ・今後必要に応じて、強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。	
	取組実績	・求償金債権の回収にかかる相手方との協議、財産開示の手続きについて弁護士との委任契約のもと、弁済にかかる交渉を継続的に行った。 ・弁済協議に基づき、令和2年3月から継続的な遅延損害金に係る一部弁済を受けている。	
	課題	・債務者が財産状況等の自主的な開示を拒否しており、財産状況が不明であり、返済方法の合意について交渉が難航している。 ・債務者本人に計画的な納付を求めるが、弁済資力がいないことを理由に弁済に向けた協議が難航しており、長期化が懸念される。	
	改善策	・顧問弁護士と相談のうえ、必要に応じて強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 ・債務者の財産開示について、協議の状況を踏まえながら手続を進める。	

5. 令和5年度取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

令和5年度		過年度	現年度
取組内容	取組内容	・債務者と協議を重ね、計画的な納付を求める。 ・弁護士に債務者の財産調査等を委託し、金融機関に照会を行う等財産状況の把握に努める。 ・今後必要に応じて、強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。	
	取組実績		

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1B千)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	
現年度徴収率	－	
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	教育委員会事務局	担当	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	教職員給食費

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの
過年度 B1 現年度 A 合計(過年度＋現年度) B1
「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6					0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
B 令3 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
C 令4 修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
E 令5 当初目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0		0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記②のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手段中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数			1						1							0	1
	未収金 残高			6						6							0	6
現年度	未収債権 の件数									0							0	0
	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯
令和4年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度) 1
令和4年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度) 6

過年度		現年度	
取組内容	債権者と連絡の取れる方法(メール)により、督促を行った。	取組内容	債権者のメールアドレス宛てに督促メールを送信した。
取組実績	督促を行ったが、徴収には至らなかった。	取組実績	督促を行ったが、徴収には至らなかった。
課題	令和3年度に、債権者からのメールの内容から、債権者が日本には居住していないことが判明した。 当初は督促メールに対する返事もあったが、次第にそれも無くなり、本人がメールを受信できているのかすら不明。 また、居住地も不明であり、徴収の目途がたない。	課題	本人が督促メールを受信できているのか不明。 また、居住地も不明であり、徴収の目途がたない。
改善策	その他の連絡手段が取れないかを検討する。	改善策	その他の連絡手段が取れないかを検討する。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

過年度		現年度	
取組内容	メールによる督促を行った。	取組内容	徴収は困難であることから、徴収停止の措置が行えないか検討する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ**)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由